

平成30年度熊本県公立高等学校連絡協議会次第

日時：平成30年7月25日(水) 14:00～
場所：熊本県庁本館5F 審議会室

1 開 会

2 委員紹介

3 協 議

(1) 会議の公開・非公開について

(2) 平成31年度公立高等学校生徒募集定員案について

(3) 学校における防災・減災の取組みについて

4 その他

5 閉 会

平成30年度熊本県公私立高等学校連絡協議会出席者名簿

1 協議会委員

選出区分等	役 職	氏 名	備 考
学識経験者	熊本県立大学長	半藤 英明	
	学校法人君が淵学園崇城大学入試広報部長	岩瀬 弘一	
	熊本県議会総務常任委員会委員長	内野 幸喜	
	熊本県議会教育警察常任委員会委員長	高木 健次	欠 席
教育関係者	熊本県公立高等学校長会会長 熊本県立八代高等学校長	和久田 恭生	欠 席
	熊本県公立高等学校長会副会長 熊本県立熊本農業高等学校長	森山 大介	
	熊本県中学校長会会長 熊本市立託麻中学校長	有江 禎裕	
	熊本県私立中学高等学校協会会長 学校法人鎮西学園理事長	上田 祐規	
	熊本県私立中学高等学校協会副会長 慶誠高等学校長	関戸 一義	
行政機関	熊本県教育庁教育指導局長	牛田 卓也	
	熊本県総務部総務私学局長	満原 裕治	

2 関係機関

所 属 名		職 名	氏 名
熊本市教育委員会	指導課	教育審議員	廣瀬 泰幸
		主任指導主事	古家 幸生

3 事務局

所 属 名		職 名	氏 名
教 育 庁 教育指導局	高校教育課	課 長	那須 高久
		審議員	松尾 伸吾
		主 幹	野田 明
		指導主事	橋本 岳範
総 務 部 総務私学局	私学振興課	課 長	塘岡 弘幸
		審議員	木村 和子
		主 幹	北島 悠子
		主 幹	高松 江三子
		参 事	村上 大輔

席 次 表

会 長 副会長

半藤委員		岩瀬委員
森山委員		上田委員
有江委員		関戸委員
		内野委員

牛田委員

満原委員

事務局

記 者 席	高校教育課	私学振興課
	市教育委員会	高校教育課・私学振興課
	傍 聴 席	

平成30年度熊本県公私立高等学校連絡協議会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 本県の公私立高等学校に関する教育の円滑な進展に資するため、熊本県公私立高等学校連絡協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次の各号に掲げる事項を協議する。

- (1) 公私立高等学校の生徒収容に関する基本的事項
- (2) その他関連する事項

(組織)

第3条 協議会は、委員12人以内で構成する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、知事が指名する。

- (1) 学識経験者
- (2) 教育関係者
- (3) 関係行政機関の職員

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、前条第2項の指名の日から平成31年3月31日までとする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長それぞれ1人を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 会長に事故があるときは、副会長がその職務を代理する。

(会議の開催)

第6条 協議会は、知事が招集し、会長が議長となる。

(関係者の意見聴取)

第7条 協議会は、必要があるときは関係者の出席を求めその意見を聞くことができる。

(協議会の庶務)

第8条 協議会の運営に必要な事務は、総務部総務私学局私学振興課が、教育庁教育指導局高校教育課と協議して処理する。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、知事が定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成30年5月10日から施行する。
- 2 この要綱は、平成31年3月31日限り、その効力を失う。

平成30年度熊本県公立高等学校連絡協議会設置要綱の運用について

1 要綱第3条の委員は11名とし、次により選出することとする。

(イ) 学識経験者 4名

県議会総務常任委員長 1名

県議会教育警察常任委員長 1名

公、私立大学関係者 各1名

(ロ) 教育関係者 5名

公立高等学校長会の会長、副会長

私立中学高等学校協会の会長、副会長

公立中学校長会の会長

(ハ) 関係行政機関の職員

県教育庁教育指導局長、県総務部総務私学局長

2 関係通知

公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律

(公立の高等学校の適正な配置及び規模)

第四条 都道府県は、高等学校の教育の普及及び機会均等を図るため、その区域内の公立の高等学校の配置及び規模の適正化に努めなければならない。この場合において、都道府県は、その区域内の私立の高等学校並びに公立及び私立の中等教育学校の配置状況を十分に考慮しなければならない。

○公立高等学校協議会の設置について

(昭和五〇年九月一日 文管企第 二五二号
都道府県知事、各都道府県教育委員会あて
文
部省初等中等教育局長、文部省管理局長通知)

近年、高等学校への進学率はなお上昇の傾向にあり、また、今後かなりの期間、中学校卒業生徒数の増加が続くものと予測され、更に人口の都市集中等の実情も加わり、各都道府県においては、過密、過疎等それぞれの地域を通じて今後相当数の高等学校の新増設が課題とされています。

このような事態に対処するためには、今後公立高等学校及び私立高等学校について、それぞれの充実と協力関係の緊密化に努め、各々の特色を生かしつつ公私協調の態勢により高等学校教育の拡充を図ることが必要であります。この趣旨から、公立及び私立の高等学校の設置者は、今後の公立高等学校の役割分担その他高等学校教育の諸問題について協議し、検討を行うとともに、特に公立高等学校の配置計画等について十分な協議を行うことが適切と考えます。

については、各都道府県においては、知事部局、教育委員会及び学校法人の関係者並びに公立の高等学校長及び中学校長等を構成員とする「公立高等学校協議会」(仮称)を設け、本協議会において、上記の公立の高等学校教育に係る諸問題を協議することが適当と考えますのでよろしくお取り計らい願います。

○公立高等学校協議会の運営について

(昭和五七年七月三日 文管企第 一六〇号
各都道府県知事、各都道府県教育委員会あて
文
部省管理局長、文部省初等中等教育局長通知)

標記のことについては、昭和五〇年九月一日付文管助第 二五二号により通知しているところであり、各都道府県におかれてもその趣旨に沿って必要な措置がとられていることと思えます。しかしながら、昭和五七年度はいわゆる「ひのえうま」の影響により高等学校進学者が大幅に減少し、また、全国的に見れば、今後昭和五八年度から昭和六四年度までは一五才人口が増加を続け、次いで、その後には減少に転ずることが見込まれております。さらに、地域によっては、より著しい増減が予想されるところであります。

このような事態に対処するためには、各都道府県において地域の実態を踏まえ、将来を見越した適切な措置を講ずる必要があると考えます。

については、各都道府県におかれては、地域における今後の一五才人口の動態を十分勘案した上で、公私協調の立場から今後の進学者の動向、公立学校の役割分担、公立高等学校の配置計画、入学定員等の問題について、公立高等学校協議会の適切な運営により、十分な協議が行われるよう一層の配慮をお願いします。

平成30年度熊本県公私立高等学校連絡協議会委員名簿

選出区分等	氏名	役職	備考
学識経験者	半藤 英明	熊本県立大学長	
	岩瀬 弘一	学校法人君が淵学園崇城大学入試広報部長	
	内野 幸喜	熊本県議会総務常任委員会委員長	
	高木 健次	熊本県議会教育警察常任委員会委員長	
教育関係者	和久田 恭生	熊本県公立高等学校長会会長 熊本県立八代高等学校長	
	森山 大介	熊本県公立高等学校長会副会長 熊本県立熊本農業高等学校長	
	有江 禎裕	熊本県中学校長会会長 熊本市立託麻中学校長	
	上田 祐規	熊本県私立中学高等学校協会会長 学校法人鎮西学園理事長	
	関戸 一義	熊本県私立中学高等学校協会副会長 慶誠高等学校長	
行政機関	牛田 卓也	熊本県教育庁教育指導局長	
	満原 裕治	熊本県総務部総務私学局長	

平成 3 0 年度

熊本県公私立高等学校連絡協議会

< 協議事項 (2) 関係 >

教育庁教育指導局高校教育課

総務部総務私学局私学振興課

平成31年度熊本県公立高等学校生徒募集定員（案）

教育庁教育指導局高校教育課

総務部総務私学局私学振興課

平成31年度の熊本県公立高等学校全日制の生徒募集定員については、次のとおり進める。

	平成31年度定員 (A)	平成30年度定員 (B)	増減(A)-(B)
公立高校 (市立高校も含む)	11,840	11,840	0
私立高校	6,260	6,260	0

平成31年度の熊本県公立高等学校定時制の生徒募集定員については、440人（前年度と同じ）で進める。

參考資料

教育庁教育指導局高校教育課

総務部総務私学局私学振興課

参 考 資 料 目 次

- 1 中学校卒業生数及び卒業予定者数の推移・・・・・・・・・・ 1
- 2 公立高等学校募集定員の推移・・・・・・・・・・ 2
- 3 平成31年度全日制高等学校及び高等専門学校への進学見込みと
募集定員との対比・・・・・・・・・・ 3

1 中学校卒業生数及び卒業予定者数の推移

平成30年3月以前は実績。平成31年3月以降は平成30年5月1日現在の中学校・小学校在籍者数。

(単位:人)

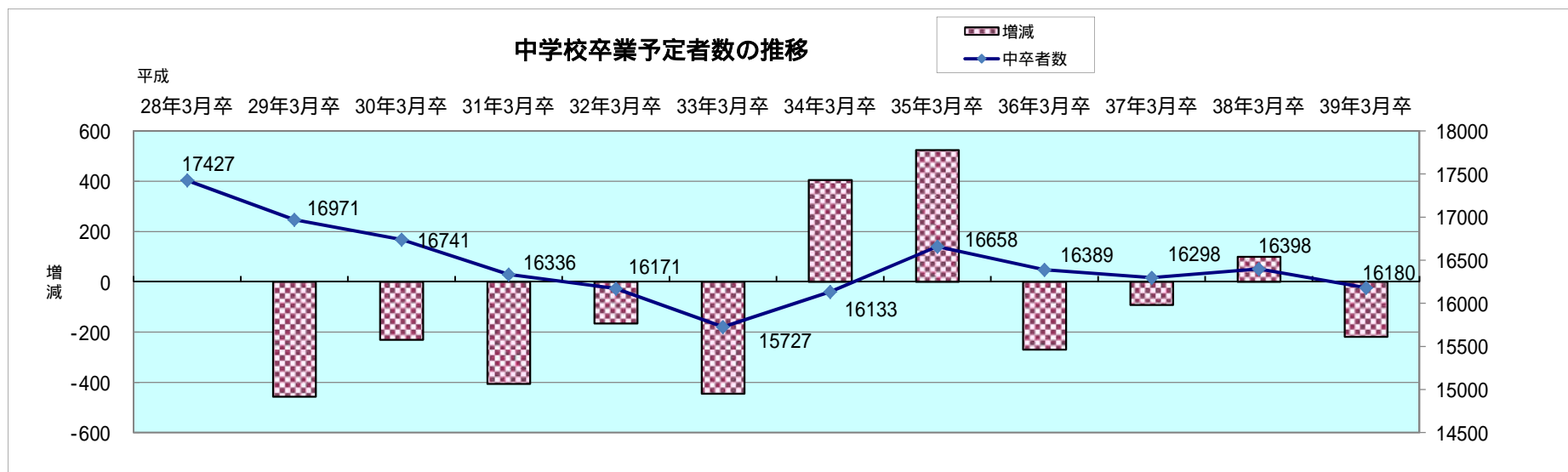
卒業年月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月	平成32年3月	平成33年3月	平成34年3月	平成35年3月	平成36年3月	平成37年3月	平成38年3月	平成39年3月
現学年			3月卒業	中3	中2	中1	小6	小5	小4	小3	小2	小1
県全体	17,427	16,971	16,741	16,336	16,171	15,727	16,133	16,658	16,389	16,298	16,398	16,180

(対前年差)

卒業年月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月	平成32年3月	平成33年3月	平成34年3月	平成35年3月	平成36年3月	平成37年3月	平成38年3月	平成39年3月
現学年			3月卒業	中3	中2	中1	小6	小5	小4	小3	小2	小1
県全体	-	-456	-230	-405	-165	-444	406	525	-269	-91	100	-218

(対平成30年3月差)

卒業年月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月	平成32年3月	平成33年3月	平成34年3月	平成35年3月	平成36年3月	平成37年3月	平成38年3月	平成39年3月
現学年			3月卒業	中3	中2	中1	小6	小5	小4	小3	小2	小1
県全体	686	230	-	-405	-570	-1,014	-608	-83	-352	-443	-343	-561



2 公立高等学校募集定員の推移

〔2-A〕表 募集定員の推移

(単位：人)

年 度(平成)	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31見込
募集定員計 A(=B+C)	20,125	19,985	19,705	19,425	19,345	19,025	18,865	18,785	18,465	18,420	18,220	18,100	18,100
公立	募集定員(B)	13,440	13,320	13,240	13,040	12,960	12,640	12,560	12,480	12,160	12,160	11,960	11,840
	増減	280	120	80	200	80	320	80	80	320	0	200	120
私立	募集定員(C)	6,685	6,665	6,465	6,385	6,385	6,385	6,305	6,305	6,305	6,260	6,260	6,260
	増減	85	20	200	80	0	0	80	0	0	45	0	0
公立の割合 B/A	66.8%	66.6%	67.2%	67.1%	67.0%	66.4%	66.6%	66.4%	65.9%	66.0%	65.6%	65.4%	65.4%
私立の割合 C/A	33.2%	33.4%	32.8%	32.9%	33.0%	33.6%	33.4%	33.6%	34.1%	34.0%	34.4%	34.6%	34.6%

〔2-B〕表 第1学年実員の推移

公立第1学年実員(D)	12,655	12,564	12,263	12,170	11,507	11,340	10,969	10,594	10,422	10,428	10,225	10,057	-
私立第1学年実員(E)	5,681	5,470	5,440	5,663	5,554	5,695	5,765	5,955	5,826	5,940	5,667	5,674	-
公私実員計(F=D+E)	18,336	18,034	17,703	17,833	17,061	17,035	16,734	16,549	16,248	16,368	15,892	15,731	-
公立の割合(D/F)	69.0%	69.7%	69.3%	68.2%	67.4%	66.6%	65.5%	64.0%	64.1%	63.7%	64.3%	63.9%	-
私立の割合(E/F)	31.0%	30.3%	30.7%	31.8%	32.6%	33.4%	34.5%	36.0%	35.9%	36.3%	35.7%	36.1%	-

各年度5月1日現在 高校教育課調べ「中学校卒業者の進路状況調査」より

〔2-C〕表 定員充足率の推移

公立定員充足率(D/B)	94.2%	94.3%	92.6%	93.3%	88.8%	89.7%	87.3%	84.9%	85.7%	85.8%	85.5%	84.9%	-
私立定員充足率(E/C)	85.0%	82.1%	84.1%	88.7%	87.0%	89.2%	91.4%	94.4%	92.4%	94.9%	90.5%	90.6%	-
公私定員充足率(F/A)	91.1%	90.2%	89.8%	91.8%	88.2%	89.5%	88.7%	88.1%	88.0%	88.9%	87.2%	86.9%	-

3 平成31年度全日制高等学校及び高等専門学校への進学見込みと募集定員との対比

〔1-A〕表

H31.3 中学校卒業予定者	進学率	H31年 進学 見込者	定時制・ 通信制・ 県外 全日制 進学者	県外から の全日制 進学者	県内全日 制高校・ 高専進学 見込者
A	B	C=A×B	D	E	F=C-D+E
16,336	99.1%	16,189	850	444	15,783

〔1-B〕表

H31年度募集定員（全日制）				定員 過不足
国立	公立	私立	G	
H=G-F				H=G-F
240	11,840	6,260	18,340	2,557

B「進学率」= 全日制・定時制・通信制高校及び高専進学者（県外を含む）/ 県内中卒者（H28～30年の平均値）

D「定時制・通信制・県外全日制進学者」= 「定時制・通信制進学者（県内・県外）」+ 「全日制進学者（県外）」
（H28～30年の平均値）

E「県外からの全日制進学者」はH28～30年の平均値

「H31年度募集定員（国立）」は、熊本高等専門学校（熊本キャンパス・八代キャンパス）の募集定員

平成 3 0 年度

熊本県公私立高等学校連絡協議会

< 協議事項 (3) 関係 >

教育庁教育指導局高校教育課

総務部総務私学局私学振興課

目 次

- 1 県立学校における防災型コミュニティ・スクール（学校運営協議会）について 1
- 2 全日制私立高等学校（21校）での防災・減災の取り組み状況 4

県立学校における防災型コミュニティ・スクール（学校運営協議会）について

H30.7.25

高校教育課

1 経緯

熊本地震後、防災意識の高揚と、地域と一体となった災害時の連携体制の構築のため、平成29年度に、64校（高校48校、特別支援学校16校）を「防災型」のコミュニティ・スクールとし、県立学校すべてに学校運営協議会を設置した。

2 学校運営協議会の委員の構成（高等学校）

学校長、防災主任、保護者、市町村等行政関係者、地域住民、近隣小中学校等関係者、特別委員[警察・消防]、その他、管理職、学識経験者、同窓会等（平均構成人数11.9人）

3 会議の開催

各校において年間2～5回程度開催

4 主なテーマ

- ・災害時の学習支援体制の構築、及び自主的かつ協働的に活動できる生徒の育成を目指した教育課程の検討
 - ・熊本地震を踏まえた各校独自の「防災教育」の設定（地域マップ作成、防災をテーマとした探究活動等）
 - ・避難所として学校を活用する際の、地域住民と学校関係者の協力体制確認（避難者の自治等）
 - ・避難所運営の際のマニュアルの作成及び情報共有（近隣避難所[小中学校等]との連携、市町村との連携、避難所閉所までの想定等）
 - ・市町村行政及び警察・消防との災害時の初期対応の連携体制確認（県立学校を中心とした周辺域災害時シミュレーション）
 - ・災害を想定した避難訓練、備蓄の管理等の計画
- 防災型CSにおいては、学校間の連携を深めるため、近隣の学校が合同で協議会を開いているところもある。

例：・第二高校、熊本聾学校、盲学校、・湧心館高校・熊本支援学校
・松橋高校、松橋西支援学校、松橋東支援学校 など

【関連新聞記事】

平成29年6月8日(木)
熊本日日新聞：17面

6月23日(金)
熊本日日新聞：14面

著作権の関係で削除

著作権の関係で削除

5 H29年度各校からの報告(主なもの抜粋)

(1) 成果

- ・行政、地域住民、近隣の学校、保護者、警察・消防等、各関係者から様々な意見をいただき、防災意識の向上と連携強化が図れた。
- ・近隣の学校と合同で協議会を開いたり、地域住民や小中学校等との合同避難訓練を実施したりするなど、幅広い連携に取り組む学校も出てきた。
- ・防災研修旅行(阿蘇へ：多良木)、大学生との連携(防災ワークショップ：天草)、災害用品の製作(調理コンロ：八代工)など、独自の取組を実施する学校も出てきた。

(2) 課題

- ・避難所運営、合同訓練、防災マニュアルの作成等様々な面での市町村や地域住民との調整や連携の難しさ。
- ・防災用品及び備蓄食料等の予算や保管場所の確保。
- ・行政や近隣小中学校との役割分担の進め方。

(3) 今後の取組

- ・防災マニュアル、避難所運営マニュアル等の作成、見直しに向け、協議を深めていく(既にマニュアルを作成、見直しを行っている学校もある)。
- ・各関係機関とのさらなる連携を深め、各学校の現状に応じた取組を実施し、役割分担を明確化していく。

防災型コミュニティ・スクール

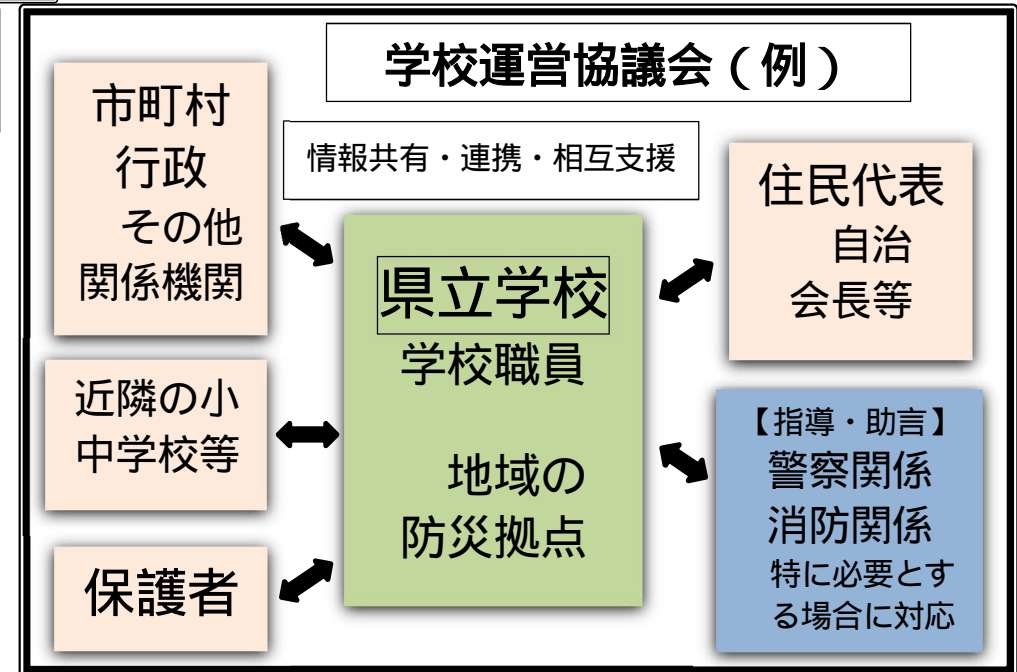
平成 29 年 3 月 28 日

高校教育課

熊本地震を経験した児童生徒の学習意欲及び防災意識の高揚と、地域と一体となった災害時の連携体制の構築

【学校運営協議会委員（案）】

- ・市町村行政関係者（避難所運営に関する連携窓口）
（ボランティアに関する情報提供）
 - ・住民代表：自治会長等（避難所でのまとめ役等）
 - ・保護者代表（災害時の生徒への学習支援方法等の検討）
（学校職員との連携体制）
 - ・近隣小中学校等関係者（避難所設置を想定した連携体制）
 - ・学校職員（協議全般に関する事項の提案、検討等）
 - 警察関係、消防関係（災害時の避難等に関する連携等）
- 【 特に必要とする場合に対応】



【学校運営協議会での協議事項（案）】

熊本型防災教育：自主的に学び、考え、行動できる児童生徒の育成（熊本地震経験からの学習意欲及び奉仕精神の高揚）
県立学校を中心とした地域防災システム：地域（住民、小中学校等）と学校の相互支援、市町村行政等との連携体制

- 1 災害時の学習支援体制の構築及び、自主的かつ協働的に活動できる生徒の育成を目指した教育課程の検討
- 2 熊本地震を踏まえた各校独自の「防災教育」の設定（地域マップ作成、防災をテーマとした探究活動等）
- 3 避難所として学校を活用する際の、地域住民と学校関係者の協力体制確認（避難者の自治等）
- 4 避難所運営の際のマニュアルの作成及び情報共有（近隣避難所[小中学校等]との連携、市町村との連携、避難所閉所までの想定等）
- 5 市町村行政及び警察・消防との災害時の初期対応の連携体制確認（県立学校を中心とした周辺域災害時シミュレーション）

全日制私立高等学校（21校）での防災・減災の取組み状況

H30.7.25 総務部総務私学局私学振興課

	H21 ~ H27 (熊本地震前)	H28 ~ H30 (熊本地震後)		H31 ~ H32 (今後の予定)	
	実施	開始	累計	開始	累計
備蓄（生徒用）	8校	8校	16校	3校	19校
備蓄（災害時に近隣住民にも提供）	3校	4校	7校	1校	8校
防災に関するマニュアル又はプログラムの整備又は見直し	16校	4校	20校	1校	21校
防災教育	17校	4校	21校	0校	21校
指定緊急避難場所としての指定状況	8校	0校	8校	(未定)	(未定)
井戸の整備・保持	14校	—	14校	1校	15校
地域自治体等との連携	2校	4校	6校	3校	9校
備蓄庫の設置	0校	3校	3校	0校	3校
防災を内容とする講習・研修受講（ 1 ）	0校	13校	13校	8校	21校
避難所としての学校施設開放 (熊本地震発災時)	—	17校	17校	—	—
指定避難所の要請を受けた場合の受入予定	0校	11校	11校	0校	11校
災害を想定した行政との協定（ 2 ）	0校	1校	1校	0校	1校
授業再開手順の策定（BCP）	0校	0校	0校	1校	1校

- 1 平成29年度からの3か年間で、全校が県立教育センター主催の防災マネジメント研修を受講。
- 2 内容は、災害時の近隣住民への井戸水提供。